



発行日

平成30年1月9日 第130号

林野庁 北海道森林管理局
釧路湿原森林ふれあい推進センター

釧路湿原森林ふれあい推進センターでは、国有林をフィールドとして北海道の多様な自然との共生に向けた自然再生活動に取り組むNPO等の活動支援、森林環境教育に携わる教育関係者の支援・技術指導等を行っています。
ご希望等がありましたら問い合わせをお願いいたします。

第30回 再生普及小委員会

12月15日(金)、釧路湿原自然再生協議会 第30回再生普及小委員会が開催されました。

再生普及小委員会は、協議会の下に設置された七つの小委員会の一つで、各小委員会が実施している自然再生事業の普及啓発、市民参加、環境教育を進めて行く取組の立案や推進策の協議を行っています。

当日は、個人委員5名、団体委員8名及び関係行政機関が出席して、今年度実施された各小委員会の事務局や関係団体、行政機関の取組内容の報告が行われた後、活発な意見交換が行われました。

また、本協議会の事務局(環境省釧路自然環境事務所)が取り組んでいるウェブサイト等で、釧路湿原の価値や現状、自然再生の必要生や取組の実施状況等について市民向けに発信しているが、掲載しているデータ情報の見直し、他の機関のウェブサイトの連携や利便性の向上に向けて小委員会の構成員の意見を取り入れながら改善を行っていくことを確認しました。

釧路湿原自然再生協議会

- 湿原再生小委員会
- 旧川復元小委員会
- 土砂流入小委員会
- ◎ 森林再生小委員会
- 水循環小委員会
- ◎ 再生普及小委員会
- ◎ 地域づくり小委員会

(当センターは◎の小委員会に参加)



平成30・31年度国有林野の監理経営に関するモニターの募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様は国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の監理経営に役立てるため、「国有林モニター」を募集します。

募集人数：48名

依頼期間：平成30年4月から平成32年3月まで(2年間)

応募資格：北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上(平成30年4月1日時点)の方。

※国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員及び平成28・29年度に国有林モニターであった方は除かせて頂きます。

募集期限：平成30年2月23日(必着)

応募方法：以下の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、左記の応募先まで応募願います。

- ①氏名(ふりがな)、②性別、③住所、④郵便番号
- ⑤生年月日・年齢、⑥職業、⑦電話番号、⑧国有林モニターを知ったきっかけ(〇〇新聞、〇〇ホームページなど)
- ⑨応募理由(100字程度)

※応募頂いた個人情報は、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

お問い合わせ先(応募先)

〒064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
林野庁 北海道森林管理局企画課
国有林モニター担当

電話：011-622-5228

FAX：011-622-5194

E-mail：h_kikaku@maff.go.jp



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター

〒085-0825 北海道釧路市千歳町6番11

【IP】050-3160-5787 【TEL】0154-44-0533 【FAX】0154-41-7305

【E-mail】h_kushiro_f@maff.go.jp

【URL】http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kushiro_fc/index.html

